

# 市町村合併は、みんなで話し合うことから始まります。

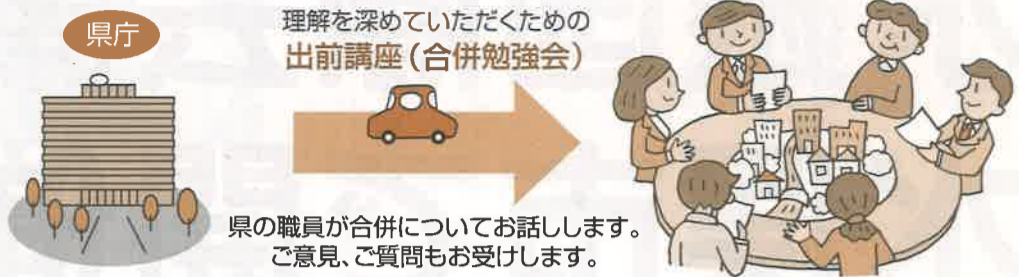
熊本県には、いくつかの市町村があるでしょう。皆さんの印象としては、どの程度の市町村の規模が適当だと思われますか。



(県内には、94市町村あります)

## ●県は住民の皆さんの話し合いを応援します

地域の求めに応じて県の職員が県内各地へ出向き、市町村合併についてお話ししています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



## ●これから市町村合併を検討する際のポイント

### ①住民の皆さんが中心となって市町村合併を進める方法

行政や議会への働きかけや地域・職場などでの合併勉強会の開催、住民発議制度(有権者の50分の1の署名で法定協議会の設置が請求できる)などがあります。

### ②合併による行財政支援の期限は、平成17年3月まで

合併後の新市町村への財政支援などを定めた市町村合併特例法の期限が、平成17年3月までとなっていますので、早急な取り組みが必要です。

### ③法定協議会の設置

合併をするかしないかを判断するためには、合併の可能性のある市町村と話し合う場(法定協議会)をつくって、合併後の将来像などについて具体的に協議することが必要です。

# 市町村合併は、地方分権時代にふさわしい行政体制の整備です。

## 地方分権とは？

### 個性豊かな地域社会を実現していくしくみ

国に集中している権限や財源を地方に移し、地域のまちづくりやくらしづくりに私たちの声を反映しやすい行政を行っていくことです。

## 地方分権のこれまでの動き

### 国の取り組み

「地方分権一括法」を平成12年4月1日に施行

国の指揮監督のもと、知事や市町村長が「国の機関」として行っていた機関委任事務が廃止されました。

「地方分権改革推進会議」を今年7月3日に内閣府に設置

さらに地方分権を進めるために設置されました。

### 県の取り組み

市町村への事務(権限)の移譲や地域振興局の設置、県政パブリック・コメント手続きの開始

地域の要望を反映した独自性のある県政を進めるため、地方分権時代にふさわしい体制の整備、住民参加型行政や情報公開のより一層の推進などに取り組んでいます。



## ■お問い合わせ先/熊本縣市町村合併推進室

☎096-383-1111 (内線3389・3390) FAX096-384-6561・3447  
電子メール shichouson@pref.kumamoto.jp

## 知事室から

おちは

樋口 達洋 (東京・六歳)

みごいのおちは  
くるんとまわって  
ちやいろにかわる  
きいろいおちは  
ぐるんとまわって  
わらいだす  
まっかなおちは  
ぐるんとまわって  
あかちゃんの  
おここのこ

—文春新書「こどもの詩」より—

子どもにとっても大人にとっても、すてきなシーズンになりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。しやいますか。

間もなく、緑の山々を楓や紅葉が彩ってくれることでしょう。子どもたち一人ひとりが、色とりどりの個性と豊かな感性を育んでいけるよう、県ではさまざまな取り組みを行っています。今回、特集としてご紹介する市町村合併もその一つです。

皆様も、子どもたちの未来と地域の将来のために、それぞれの住まいの市町村の今後のあり方についての話し合いに積極的に参加してください。

熊本県知事 潮谷義子

